

(令和7年10月31日作成)

(令和●年●月●日更新)

表題	作成コーナーで「株式等の譲渡所得」を入力したい
ファイル名	2 特定口座以外の取引がある場合の入力方法

目次

1	入力項目の選択画面 (SS-EA-020)	2
2	特定口座以外での取引 (SS-EA-020)	2
3	入力する内容の選択 (SS-EA-070)	3
4	一般株式等の譲渡の取引の入力方法の選択 (SS-EA-080)	3
5	一般株式等の譲渡の取引明細入力 (SS-EA-090)	4
6	一般株式等の譲渡の合計額入力 (SS-EA-100)	4
7	上場株式等の譲渡の取引の入力方法の選択 (SS-EA-110)	5
8	上場株式等の譲渡の取引明細入力 (SS-EA-120)	5
9	上場株式等の譲渡の取引明細一覧 (SS-EA-110)	6
10	上場株式等の譲渡の合計額入力 (SS-EA-130)	6
11	特定管理株式等が価値を失った場合の特例に関する入力の一覧 (SS-EA-140)	7
12	特定管理株式等が価値を失った場合の特例に関する入力 (SS-EA-150)	7
13	特定管理株式等が価値を失った場合の特例に関する入力の一覧 (SS-EA-140)	7
14	特定投資株式の取得金額控除等に関する入力の一覧 (SS-EA-160c)	7
15	特定投資株式の取得金額控除等に関する入力 (SS-EA-170c)	8
16	特定投資株式の取得金額控除等に関する入力 (SS-EA-170c)	8
17	特定投資株式の取得金額控除等に関する入力の一覧 (SS-EA-160c)	8
18	特定投資株式の取得金額控除等に関する入力 (SS-EA-170c)	9
19	特定投資株式の異動状況の一覧 (SS-EA-180)	9
20	特定投資株式の異動状況の入力 (SS-EA-190)	9
21	特定投資株式の異動状況の入力 (SS-EA-190)	10

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1 入力項目の選択画面（SS-EA-020）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年 第 分 所得税

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

金融・証券税制

入力項目の選択

> 個人の方が上場株式等を保有・譲渡した場合の金融・証券税制の内容

入力例

特定口座での取引

Q 申告する特定口座での取引はありますか？

はい いいえ

特定口座以外での取引

Q 特定口座（源泉徴収あり・源泉徴収なし）以外での株式、配当、利子等に関する取引がありましたか？

はい いいえ

上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越した方

Q 令和5年分の申告で上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越しましたか？

はい いいえ

戻る 入力終了

ここまでの入力内容を保存

特定口座以外での取引で『はい』を押します。

2 特定口座以外での取引（SS-EA-020）

特定口座以外での取引

Q 特定口座（源泉徴収あり・源泉徴収なし）以外での株式、配当、利子等に関する取引がありましたか？

はい いいえ

株式等の取引に関する事項

Q 株式等の売却等がありましたか？

はい いいえ

該当する株式等の取引を選択してください。

☒ 一般株式等の売却がある

☒ 特定口座（源泉徴収あり・源泉徴収なし）以外で上場株式等の売却がある

☒ 特定管理株式等が価値を失った場合の特例の適用がある

☒ 特定投資株式の取得金額控除等の適用がある

入力する

株式等の売却等で『はい』を押し、表示された取引の内、該当するものにチェックし、『入力する』を押します。

3 入力する内容の選択 (SS-EA-070)

該当する株式等の取引の「入力する」を押します。

一般株式等の譲渡の取引明細入力を押した方⇒4へ

上場株式等の譲渡の取引明細入力を押した方⇒7へ

特定管理株式等が価値を失った場合の特例の入力を押した方⇒11へ

特定投資株式の取得金額控除等の入力を押した方⇒14

※「特定投資株式の取得金額控除等の入力」は他の株式等の譲渡所得等の入力を行った後にボタンが活性化します。

4 一般株式等の譲渡の取引の入力方法の選択 (SS-EA-080)

一般株式等の譲渡について取引ごとに内容を入力する場合は『はい』を押し『取引明細を入力する』を押します。

※ご自身で作成された取引明細を提出される方で、その取引内容の合計額を入力する方は『いいえ』を押して『次へ』を押します。⇒6へ

5 一般株式等の譲渡の取引明細入力 (SS-EA-090)

国税庁 確定申告書等作成コーナー

[よくある質問](#)
[お問い合わせ](#)
[作成の流れ](#)

令和 年 分 所得税

金融・証券取引

一般株式等の譲渡の取引明細入力

1 件目

一般株式等の譲渡について、取引明細を入力してください。

入力例

☒
☐
☐

譲渡年月日

令和6(2024)

5

1

譲渡した株式等の銘柄

※：30文字以内

〇〇株式会社

数量（株（口、口））

100.00

譲渡先の所在地・名称等

- 譲渡先の所在地又は法人番号

※：28文字以内

※：金融商品取引業者等を通じて売却している場合には、入力する必要はありません。

〇〇市△△町×-×
- 譲渡先の名称等

※：28文字以内

※：金融商品取引業者等を通じて売却している場合には、金融商品取引業者名、支店名等を入力してください。

△△株式会社

譲渡による収入金額（円）

1,000,000

取得費（取得価額）（円）

500,000

譲渡のための委託手数料（円）

0

取得年月日

※：譲渡した株式等の銘柄を2回以上にわたって取得している場合には、最も新しい取得年月日を入力してください。

令和3(2021)

2

1

戻る

もう1件入力する

入力内容の確認

必要に応じ入力例を確認し、取引の内容を入力します。

2 件目以降を入力する方は『もう一件入力する』を押
し、入力を終えた方は『入力内容の確認』を押します。

『入力内容の確認』を押した方⇒6へ

6 一般株式等の譲渡の合計額入力 (SS-EA-100)

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税

金融・証券税制

一般株式等の譲渡の合計額入力

取引内容の合計額を入力してください。

入力例

譲渡による収入金額の合計額 (円)

※：譲渡価額（譲渡のための委託手数料等の控除額）の合計額

その他の収入金額の合計額 (円)

A. 取得費（取得価額）の合計額 (円)

B. 譲渡のための委託手数料の合計額 (円)

C. 上記A、B以外の必要経費又は譲渡に要した費用等

- 費用等の名称

※：11文字以内

※：2つ以上の場合は、金額の大きい費用等の名称に「他」を付けて入力してください。（〇〇他）
- 費用等の金額 (円)

※：2つ以上の場合は、合計額を入力してください。

戻る

次へ

必要に応じ入力例を確認し、その他の収入金額や費用がある場合は入力を行います。入力を終えた方は『次へ』を押します。

7 上場株式等の譲渡の取引の入力方法の選択（SS-EA-110）

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

令和 年分 所得税

金融・証券税制

上場株式等の譲渡の取引明細一覧

⚠ 特定口座に係る取引は、入力しないでください。

Q 上場株式等の譲渡所得について、取引ごとに入力を行いますか？
※：ご自分で作成された取引明細を提出される方で、その取引内部の合計額を入力する方は、「いいえ」を選択してください。

☒ はい ☐ いいえ

入力件数：0件 / 990件

[+ 取引明細を入力する](#)

[戻る](#) [次へ](#)

上場株式等の譲渡について取引ごとに内容を入力する場合は『はい』を押し『取引明細を入力する』を押します。

※1 特定口座年間取引報告書に記載されているものは「特定口座での取引」で入力します。

※2 ご自身で作成された取引明細を提出される方で、その取引内容の合計額を入力する方は『いいえ』を押して『次へ』を押します。⇒10へ

8 上場株式等の譲渡の取引明細入力（SS-EA-120）

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

令和 年分 所得税

金融・証券税制

上場株式等の譲渡の取引明細入力 1件目

上場株式等の譲渡について、金融商品取引業者等ごとに、取引明細を入力してください。

☒ 入力例 ☐ □ □ □

譲渡年月日（償還日）
令和6(2024) 8 1

譲渡した株式等の銘柄
※：30文字以内
※：同一の金融商品取引業者等で複数の銘柄の譲渡がある場合は、入力不要です。
〇〇株式会社

数量（株（口、円））
100.00

金融商品取引業者名・支店名
※：28文字以内
△△株式会社

譲渡による収入金額（円）
1,000,000

取得費（取得価額）（円）
500,000

譲渡のための委託手数料（円）
0

取得年月日
※：譲渡した株式等の銘柄を2回以上にわたって取得している場合には、最も新しい取得年月日を入力してください。
平成31/令和1(2019) 1 1

[戻る](#) [もう1件入力する](#) [入力内容の確認](#)

必要に応じ入力例を確認し、取引の内容を入力します。

2件目以降を入力する方は『もう一件入力する』を押し、入力を終了の方は『入力内容の確認』を押します。

『入力内容の確認』を押した方⇒9へ

9 上場株式等の譲渡の取引明細一覧 (SS-EA-110)

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

令和 年分 所得税

金融・証券税制

上場株式等の譲渡の取引明細一覧

⚠ 特定口座に係る取引は、入力しないでください。

Q 上場株式等の譲渡所得について、取引ごとに入力を行いますか？
※：ご自分で作成された取引明細を提出される方で、その取引内容の合計額を入力する方は、「いいえ」を選択してください。

☒ はい ☐ いいえ

入力件数：1件 / 990件

取引明細の入力内容

	譲渡した株式等の銘柄 金融商品取引業者名・支店名	譲渡による収入金額	取得費（取得価額）	譲渡のための委託手数料	操作
1	〇〇株式会社 △△株式会社	1,000,000円	500,000円	0円	訂正 削除

+ 取引明細を入力する

譲渡による収入金額の合計額
1,000,000円

取得費（取得価額）の合計額
500,000円

譲渡のための委託手数料の合計額
0円

上場株式等の譲渡の入力内容を削除する場合

入力した内容の一覧が表示されますので確認し、誤りがなければ『次へ』を押します。

10 上場株式等の譲渡の合計額入力 (SS-EA-130)

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

令和 年分 所得税

金融・証券税制

上場株式等の譲渡の合計額入力

取引内容の合計額を入力してください。

※：「譲渡による収入金額の合計額」、「取得費（取得価額）の合計額」及び「譲渡のための委託手数料の合計額」には、「上場株式等の譲渡の取引明細一覧」画面で入力した合計額が反映されています。

入力例 ☒ ☐

譲渡による収入金額の合計額
1,000,000円

その他の収入金額の合計額（円）

A. 取得費（取得価額）の合計額
500,000円

B. 譲渡のための委託手数料の合計額
0円

C. 上記A、B以外の必要経費又は譲渡に要した費用等

- 費用等の名称
※：11文字以内
※：2つ以上の場合は、金額の大きい費用等の名称に「他」を付けて入力してください。（〇〇他）
- 費用等の金額（円）
※：2つ以上の場合は、合計額を入力してください。

必要に応じ入力例を確認し、その他の収入金額や費用がある場合は入力を行います。入力を終えた方は『次へ』を押します。

11 特定管理株式等が価値を失った場合の特例に関する入力の一覧（SS-EA-140）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

金融・証券税制

特定管理株式等が価値を失った場合の特例に関する入力の一覧

特定管理株式等が価値を失った場合のみなし譲渡損失の金額の計算を行います。

> 特定管理株式等とは ☐

入力件数：0件 / 990件

+ 内容を入力する

戻る 次へ

『内容を入力する』を押します。

12 特定管理株式等が価値を失った場合の特例に関する入力（SS-EA-150）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

金融・証券税制

特定管理株式等が価値を失った場合の特例に関する入力 1件目

令和6年1月1日から令和6年12月31日の間に価値を失ったことによる損失が生じた株式等について、金融商品取引業者等から交付された証明書を基に、証明書ごとに入力してください。

価値喪失株式等に係る1株又は1単位当たりの金額に相当する金額（円）

1,000

価値喪失株式等の数（株（口））

100.00

戻る もう1件入力する 入力内容の確認

金融商品取扱業者等から交付された証明書等を基に入力します。

2件目以降を入力する方は『もう一件入力する』を押し、入力を終えた方は『入力内容の確認』を押します。

『入力内容の確認』を押した方⇒13へ

13 特定管理株式等が価値を失った場合の特例に関する入力の一覧（SS-EA-140）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

金融・証券税制

特定管理株式等が価値を失った場合の特例に関する入力の一覧

特定管理株式等が価値を失った場合のみなし譲渡損失の金額の計算を行います。

> 特定管理株式等とは ☐

入力件数：1件 / 990件

損失が生じた株式等

	価値喪失株式等に係る1株又は1単位当たりの金額に相当する金額	価値喪失株式等の数	特定管理株式等ののみなし譲渡損失の金額	操作
1	1,000円	100.00株（口）	100,000円	訂正 削除

+ 内容を入力する

特定管理株式等ののみなし譲渡損失の金額の合計額

100,000円

戻る 次へ

入力した内容の一覧が表示されますので確認し、誤りがなければ『次へ』を押します。

14 特定投資株式の取得金額控除等に関する入力の一覧（SS-EA-160c）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

金融・証券税制

特定投資株式の取得金額控除等に関する入力の一覧

特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除額の計算を行います。

> 「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除」の適用にあたっての注視点 ☐

入力件数：0件 / 990件

+ 入力する

戻る 次へ

『+入力する』を押します。

15 特定投資株式の取得金額控除等に関する入力 (SS-EA-170c)

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

令和 年分 所得税

金融・証券税制

特定投資株式の取得金額控除等に関する入力 1件目

特定中小会社から発行された「株式異動状況明細書」等を基に選択してください。

適用する特例の選択 ☒
 選択してください ▼

Q 特定中小会社から発行された「株式異動状況明細書」に、その年の1月1日から12月31日までの異動状況の合計が記載されていますか？
※：上記期間において異動が1件のみの場合は「はい」を選択してください。

☒ はい ☐ いいえ

[戻る](#) [もう1件入力する](#) [入力内容の確認](#)

適用する特例を選択します。

株式異動状況明細書にその年の異動状況の合計が記載されている方は『はい』を押し、記載されていない方は『いいえ』を押しします。

「はい」の方⇒16～17

「いいえ」の方⇒18

16 特定投資株式の取得金額控除等に関する入力 (SS-EA-170c)

Q 特定中小会社から発行された「株式異動状況明細書」に、その年の1月1日から12月31日までの異動状況の合計が記載されていますか？
※：上記期間において異動が1件のみの場合は「はい」を選択してください。

☒ はい ☐ いいえ

特定中小会社から発行された「株式異動状況明細書」を基に入力してください。

銘柄
※：15文字以内

A. その年中に払込みにより取得した特定株式の数（株）

Aの株式の取得に要した金額（円） ☒
※：一定の新株予約権の行使により取得をした特定株式については、当該新株予約権の取得に要した金額を含みます。

その年中に譲渡又は贈与したAの特定株式と同一銘柄株式の数（株）

[戻る](#) [入力内容の確認](#)

株式異動状況明細書を基に入力し『入力内容の確認』を押しします。

17 特定投資株式の取得金額控除等に関する入力の一覧 (SS-EA-160c)

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

令和 年分 所得税

金融・証券税制

特定投資株式の取得金額控除等に関する入力の一覧

特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除額の計算を行います。

> 「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除」の適用にあたっての注意点 ☒

入力件数：1件 / 990件

取得金額控除

	銘柄	取得した特定株式数	特定株式の取得に要した金額	譲渡又は贈与した特定株式数	操作
1	〇〇株式会社	100.00株	1,000,000円	0.00株	訂正 削除

[+ 入力する](#)

特定株式の取得に要した金額の合計
1,000,000円

[戻る](#) [次へ](#)

入力した内容の一覧が表示されますので確認し、誤りがなければ『次へ』を押しします。

18 特定投資株式の取得金額控除等に関する入力 (SS-EA-170c)

Q 特定中小会社から発行された「株式異動状況明細書」に、その年の1月1日から12月31日までの異動状況の合計が記載されていますか？

※：上記期間において異動が1件のみ場合は「はい」を選択してください。

合計が記載されていない場合、「集計する」ボタンを押して特定投資株式の異動状況を入力してください。

『集計する』を押します。

19 特定投資株式の異動状況の一覧 (SS-EA-180)

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

令和 年分 所得税

金融・証券税制

特定投資株式の異動状況の一覧

特定中小会社から発行された「株式異動状況明細書」を基に入力してください。

銘柄
※：15文字以内

令和6年中の払込みによる取得状況

入力件数：0件 / 990件

令和6年中の譲渡又は贈与による異動状況

入力件数：0件 / 990件

株式異動状況明細書を基に払込みによる取得状況を入力します。

取得した年中に譲渡又は贈与がある場合はその異動状況を入力します。

20 特定投資株式の異動状況の入力 (SS-EA-190)

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

令和 年分 所得税

金融・証券税制

特定投資株式の異動状況の入力 1件目

特定中小会社から発行された「株式異動状況明細書」を基に、明細書ごとに入力してください。

払込みによる取得状況の入力

取得年月日
令和6(2024) 4 1

取得した株数 (株)

取得金額 (円) ☒ ☐
※：一定の新株予約権の行使により取得をした特定株式については、当該新株予約権の取得に要した金額を含みます。

『もう1件入力する』もしくは『入力内容の確認』を押します。

21 特定投資株式の異動状況の入力 (SS-EA-190)

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年 分 所得税

[よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

金融・証券税制

特定投資株式の異動状況の入力

特定中小会社から発行された「株式異動状況明細書」を基に、明細書ごとに入力してください。

譲渡又は贈与による異動状況の入力

譲渡（贈与）年月日

令和6(2024) 10 1

譲渡（贈与）した株数（株）

10.00

戻る

入力内容の確認

『入力内容の確認』を押します。